

福岡県交通ビジョン 2022 の 令和7年度実施状況

目 次

はじめに

第1部 福岡県交通ビジョン2022の概要

1 交通ビジョン策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画の基本的な考え方	1
4 成果の検証と新たな施策の検討	2

第2部 福岡県交通ビジョン2022の実施状況

1 実施状況報告について	3
2 施策の体系	3
3 施策の実施状況	10
(基本方針1) 世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる	
(施策の方向1) 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進	11
■1-1 福岡空港、北九州空港の機能強化	
■1-2 福岡空港、北九州空港の連携強化	
(施策の方向2) 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備	12
■2-1 北九州港、博多港の機能強化	
■2-2 県営港湾の整備・利用促進	
(施策の方向3) 空港、港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化	13
■3-1 空港、港湾へのアクセス整備	
■3-2 物流の円滑化・強靱化	
(施策の方向4) 都市と都市、都市と地域を結ぶ交通網の充実	14
■4-1 広域道路ネットワークの整備	
■4-2 鉄道ネットワークの強化	
■4-3 地域の自立促進のための道路網の整備	
(基本方針2) 未来を見据え、「デジタル」「グリーン」な交通を展開する	
(施策の方向1) 交通分野のデジタル化の推進	17
■1-1 ICT(情報通信技術)等を活用した交通システムの普及	
■1-2 交通インフラ分野のDXの推進	
■1-3 次世代自動車の普及・促進	
(施策の方向2) 地球環境負荷の少ないグリーンな交通の実現	20
■2-1 道路交通の円滑化の推進	
■2-2 地球環境にやさしい交通手段の普及と利用促進	
■2-3 交通インフラ分野の脱炭素化	

（基本方針3）住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる	
（施策の方向1）地域公共交通の維持・確保	25
■1-1 持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現	
■1-2 地域公共交通の利用促進	
（施策の方向2）誰もが移動しやすい交通環境の推進	33
■2-1 目的地へアクセスしやすい交通環境の整備	
■2-2 歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進	
（施策の方向3）まちづくりと連携した交通環境の整備	36
■3-1 まちづくりと連携した交通網の整備	
■3-2 生活道路の整備	
■3-3 自転車利用環境の整備	
（基本方針4）強靱で安全安心な交通を確保する	
（施策の方向1）災害からの早期復旧の実現	39
■1-1 災害からの復旧	
（施策の方向2）大規模災害に備えた交通基盤の構築	40
■2-1 自然災害対応能力の向上	
■2-2 交通施設の耐震化の推進	
■2-3 防災体制の強化	
（施策の方向3）交通施設の適切な維持管理の推進	41
■3-1 交通施設の安全性向上	
■3-2 交通施設の老朽化対策の推進	
（施策の方向4）安全で安心して暮らすための交通安全対策、飲酒運転撲滅対策の推進	43
■4-1 交通安全対策の推進	
■4-2 飲酒運転撲滅対策の推進	
 第3部 施策目標の進捗状況（24件）	 48

はじめに

この報告書は、「福岡県交通ビジョン 2022」（令和4年3月策定）の令和7年度末までの実施状況を取りまとめたものです。

第1部は交通ビジョンの概要を、第2部は交通ビジョンの実施状況を、第3部は施策目標の実績を取りまとめています。

第1部 福岡県交通ビジョン2022の概要

1 交通ビジョン策定の趣旨

本県では、平成29年3月に、「福岡県総合計画」の部門計画として、「福岡県交通ビジョン 2017」（以下「交通ビジョン 2017」という。）を策定しました。

「交通ビジョン 2017」策定後、新北九州空港道路や福岡高速6号線等の開通、福岡空港・北九州空港の機能強化等、本県の交通基盤整備は着実に進展しました。

「福岡県交通ビジョン 2022」（以下「交通ビジョン 2022」という。）は、こうした、これまでの成果や交通を取り巻く状況の変化を踏まえ、行政機関のみならず、県民、交通事業者等あらゆる関係者が協働し、交通に関する諸施策を推進するために策定したものです。

2 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間としています。

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
交通ビジョン	交通ビジョン 2017					交通ビジョン 2022				

3 計画の基本的な考え方

（1）計画の性格

時代の変化を踏まえた4つの「基本方針」をもとに、取り組むべき交通施策の方向性を示すものです。

（2）展開する施策

「交通ビジョン 2022」では、「これまでの成果」、「交通を取り巻く状況の変化」、「交通に関する県民意識」を踏まえた4つの「基本方針」を定め、交通に関する諸施策を総合的、計画的に進めます。

（3）施策の推進方策

① 市町村との連携

地域の実情に応じた交通施策を、住民に最も身近な基礎自治体である市町村と連携を図りながら推進していきます。

② 九州・山口各県との連携

九州・山口各県により構成される「九州地方知事会」や九州・山口各県と経済界により構成される「九州地域戦略会議」等の組織を十分活用し、国をはじめとする行政機関とも連携しながら、九州・山口の発展に資する広域交通ネットワークの充実・強化に取り組みます。

③ 交通事業者との連携

「地方創生」の基本である、誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子どもを安心して産み育てていくことができる地域社会をつくるため、地域公共交通の維持・確保や、地域の実態を踏まえた交通体系の見直し等、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通の実現に、交通事業者と行政機関、県民が連携して取り組みます。

④ 成果の検証と新たな施策の検討

県内の交通関係事業者、有識者、行政機関等で構成する「福岡県交通対策協議会」において、「交通ビジョン 2022」に掲げた施策の進捗状況や成果を検証し、必要に応じて、新たな施策や目標の検討を行うといった PDCA サイクルにより、実効性を高めていきます。

4 成果の検証と新たな施策の検討

県内の交通関係事業者、有識者、行政機関等で構成する「福岡県交通対策協議会」において、「交通ビジョン 2022」に掲げた施策の進捗状況や成果を検証し、必要に応じて、新たな施策や目標の検討を行うといった PDCA サイクルにより、実効性を高めていきます。

第2部 福岡県交通ビジョン2022の実施状況

1 実施状況報告について

交通ビジョンの4つの基本方針に基づく主要施策を推進するため、個別施策ごとに、令和7年度末までの実施状況を報告します。

2 施策の体系

(基本方針1) 世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる

施策の方向	主要施策	個別施策	
1 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進	(1) 福岡空港、北九州空港の機能強化	①	福岡空港の滑走路増設の早期完成
		②	福岡空港の戦略的な路線誘致によるネットワーク拡充
		③	福岡空港の円滑な出入国体制の実現
		④	福岡空港国際線・国内線のターミナル間のアクセス改善
		⑤	地域の期待に応える福岡空港運営の確保
		⑥	北九州空港の滑走路の3,000mへの延長の早期実現
		⑦	北九州空港の航空機産業の拠点化
	(2) 福岡空港、北九州空港の連携強化	①	北九州空港のLCC等の路線誘致と集貨促進
		②	福岡都市圏と北九州空港を結ぶ福北リムジンバスの運行等、北九州空港のアクセス向上
		③	福岡空港と北九州空港のマルチエアポート化の推進
		④	福岡高速3号線(空港線)延伸の整備
2 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備	(1) 北九州港、博多港の機能強化	①	北九州港、博多港における国際複合一貫輸送の促進
		②	北九州港新門司地区、田野浦地区における航路・岸壁等の整備
		③	北九州港響灘地区における新規岸壁の整備と道路ネットワークの拡充
		④	博多港アイランドシティ地区における岸壁、臨港道路等の整備
		⑤	博多港アイランドシティ地区におけるコンテナターミナルの整備
	(2) 県営港湾の整備・利用促進	①	苅田港における港湾機能の充実、利用促進
		②	三池港における港湾機能の充実と世界文化遺産としての価値保全

		③	三池港における集荷拡大とポートセールス（集荷・航路誘致）の実施
		④	その他港湾における地域の実情を踏まえた整備
3 空港、港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化	(1) 空港、港湾へのアクセス整備	①	福岡高速 3 号線（空港線）延伸の整備（再掲）
		②	東九州自動車道の暫定 2 車線区間の 4 車線化の促進
		③	広域交通を担う相互拠点を結ぶ道路網の整備
	(2) 物流の円滑化・強化	①	広域道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保
		②	重要物流道路及びその代替・補完路の整備
		③	特殊車両通行許可不要区間の指定に向けた取組の推進
		④	国際 RORO 船航路の誘致や充実化
4 都市と都市、都市と地域を結ぶ交通網の充実	(1) 広域道路ネットワークの整備	①	下関北九州道路の早期整備
		②	福岡高速 3 号線（空港線）延伸の整備（再掲）
		③	西九州自動車道の整備
		④	東九州自動車道の暫定 2 車線区間の 4 車線化
		⑤	スマート IC や IC アクセス道路の整備
		⑥	一般国道や主要な県道の整備
	(2) 鉄道ネットワークの強化	①	九州新幹線西九州ルートの利用促進と東九州新幹線の整備構想の促進
		②	福岡市地下鉄七隈線の延伸の R4 年度内の開業
		③	福岡市地下鉄と JR 福北ゆたか線の接続に係る検討
		④	西鉄天神大牟田線の単線区間の複線化
	(3) 地域の自立促進のための道路網の整備	①	地域と広域的な物流結節点の相互アクセス性や効率性を高める道路整備
		②	インターチェンジや駅と観光地のアクセス向上と観光地間の相互アクセスを強化する道路整備
		③	交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備

(基本方針2) 未来を見据え、「デジタル」「グリーン」な交通を展開する

施策の方向	主要施策	個別施策	
1 交通分野のデジタル化の推進	(1) ICT(情報通信技術)等を活用した交通システムの普及	①	新たなモビリティサービスの導入の推進
		②	ICTを活用した地域公共交通の利便性向上
		③	道路交通システム(ITS)の推進
	(2) 交通インフラ分野のDXの推進	①	ドローン等の活用による道路や港湾施設等の速やかな被害状況把握
		②	ICTを活用した工事施工や点検作業の推進
		③	各種情報の一元化、データの有効活用、各種手続きの電子化の実施
	(3) 次世代自動車の普及・促進	①	FCモビリティの普及、水素ステーションの整備
		②	充電設備の民間事業者による整備の促進、普及
		③	FCV、EV、PHV等の業務用自動車を購入する事業者への支援
		④	ASVの普及促進
2 地球環境負荷の少ないグリーンな交通の実現	(1) 道路交通の円滑化の推進	①	交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備(再掲)
		②	良好な自転車通行空間の確保
		③	大規模自転車道等、自転車利用環境の整備
		④	地域公共交通や自転車の利用促進
		⑤	道路交通システム(ITS)の推進(再掲)
		⑥	交通管制システム中央装置等の改修による交通状況に応じた信号制御
	(2) 地球環境にやさしい交通手段の普及と利用促進	①	FCモビリティの普及、水素ステーションの整備(再掲)
		②	充電設備の民間事業者による整備の促進、普及(再掲)
		③	FCV、EV、PHV等の業務用自動車を購入する事業者への支援(再掲)
		④	地域公共交通や自転車の利用促進(再掲)
		⑤	エコドライブに関する普及・啓発
		⑥	「グリーン経営認証」の普及・啓発
		⑦	エコドライブの計画的・継続的な実施と「エコドライブ管理システム」の普及・啓発
	(3) 交通インフラ分野	①	道路照明の省エネルギー化

	の脱炭素化	②	グリーンインフラの整備
		③	交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備（再掲）
		④	博多港アイランドシティ地区におけるエココンテナミルの整備（再掲）
		⑤	苅田港における脱炭素に配慮した港湾機能の高度化
		⑥	空港施設のLED化等の促進

（基本方針3）住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる

施策の方向	主要施策	個別施策	
1 地域公共交通の維持・確保	(1) 持続可能で多様な質の高い地域公共交通の実現	①	立地適正化計画と地域公共交通計画の策定の推進
		②	地域鉄道や路線バスの維持・確保
		③	コミュニティバスの維持・確保
		④	離島航路の維持・確保
		⑤	地域の実情に応じた最適な運行の確保
		⑥	新たなモビリティサービスの導入の推進（再掲）
		⑦	コミュニティバスの効率的な運行の確保
	(2) 地域公共交通の利用促進	①	地域公共交通の利便性向上
		②	地域公共交通の利用促進や県民意識の醸成
		③	地域鉄道の活性化に向けた取組の推進
		④	パーク・アンド・ライドの推進
		⑤	交通施設を観光資源とした観光施策の実施
		⑥	企画切符の充実
		⑦	タクシーサービスの充実
2 誰もが移動しやすい交通環境の推進	(1) 目的地へアクセスしやすい交通環境の整備	①	多言語表記、Wi-Fi 環境等の整備推進による利用者の利便性向上
		②	企画切符の充実（再掲）
		③	タクシーサービスの充実（再掲）
		④	外国人旅行客によるレンタカー等の事故防止のための取組
		⑤	良好な自転車通行空間の確保（再掲）
	(2) 歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進	①	道路のバリアフリー化
		②	旅客施設のバリアフリー化
		③	車両のバリアフリー化

3 まちづくりと連携した交通環境の整備	(1)まちづくりと連携した交通網の整備	①	立地適正化計画と地域公共交通計画の策定の推進（再掲）
		②	交通結節点の整備
		③	都市計画道路の整備
		④	交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備（再掲）
		⑤	良好な公共空間の整備
		⑥	歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の活用
	(2)生活道路の整備	①	住民生活の利便性を高め、安全を確保するための生活道路の整備
		②	交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備（再掲）
		③	子どもたちの通学路等の歩道整備
		④	交通安全施設の整備の推進
		⑤	ゾーン 30 プラスの整備の推進
	(3)自転車利用環境の整備	①	良好な自転車通行空間の確保（再掲）
		②	大規模自転車道等、自転車利用環境の整備（再掲）
		③	レンタサイクル、シェアサイクルの普及促進
		④	自転車駐車場の整備

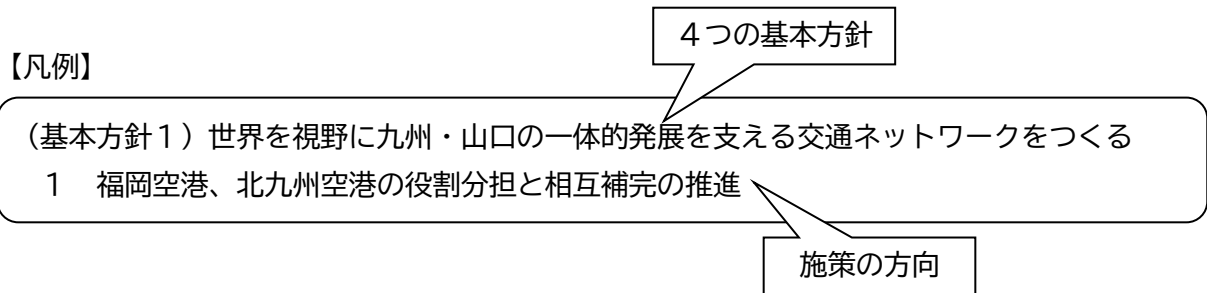
（基本方針4）強靱で安全安心な交通を確保する

施策の方向	主要施策	個別施策	
1 災害からの早期復旧の実現	(1)災害からの復旧	①	JR 日田彦山線の BRT による復旧
		②	道路の復旧
2 大規模災害に備えた交通基盤の構築	(1)自然災害対応能力の向上	①	災害に強い道路ネットワークの構築
		②	下関北九州道路の早期整備（再掲）
		③	道路法面の崩壊、落石等の道路防災対策の推進
		④	道路の雨量通行規制の実施による安全で円滑な交通の確保
	(2)交通施設の耐震化の推進	①	橋梁の耐震対策工事の推進
		②	主要ターミナル駅の耐震改修工事の推進
		③	岸壁等港湾施設の耐震化の推進
		④	福岡空港の耐震対策の推進

	(3) 防災体制の強化	①	九州・山口 9 県災害時応援協定に基づく災害時の輸送確保と情報共有
		②	道路の無電柱化の推進
		③	交通監視カメラ、車両感知器等の交通管制設備の充実
		④	災害発生時における単独制御信号機の減灯対策
		⑤	「防災道の駅」の整備の推進
		⑥	緊急輸送道路や防災拠点等の県民への周知
		⑦	沿岸地域のハザードマップの作成支援
3 交通施設の適切な維持管理の推進	(1) 交通施設の安全性向上	①	交通施設の日常点検、定期点検の実施と補修、応急処置
		②	市町村職員への橋梁の点検・診断及び修繕に係る技術講習会等の実施
		③	路面下空洞調査と補修の実施
		④	道路の美化・清掃活動の支援
	(2) 交通施設の老朽化対策の推進	①	道路施設の予防的な補修及び計画的な塗装の塗り替えの実施
		②	PCB を含有する橋梁塗装の計画的な塗装の塗り替え
		③	港湾施設の維持・補修
		④	鉄道、バスの交通施設や車両等の計画的な補修更新等
		⑤	交通安全施設の計画的な更新、総数管理等の老朽化対策
		⑥	信号機電源付加装置の更新とリチウムイオン電池式装置による更新
4 安全で安心して暮らすための交通安全対策、飲酒運転撲滅対策の推進	(1) 交通安全対策の推進	①	子どもたちの通学路等の歩道整備（再掲）
		②	交通安全施設の整備の推進（再掲）
		③	ゾーン 30 プラスの整備の推進（再掲）
		④	段階的、体系的な交通安全教育の推進
		⑤	交通事故防止のための広報啓発活動
		⑥	悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締り
		⑦	歩行者の安全確保に向けた広報啓発活動等の推進
		⑧	高齢運転者に対する交通安全教育や広報啓発活動の推進と自主返納制度や支援制度の周知

		⑨	高齢歩行者に対する交通安全教育や広報啓発活動の推進
		⑩	運転免許返納者の日常生活の維持
		⑪	自転車の安全利用に係る広報啓発や安全教育等の推進
		⑫	多様なモビリティの普及に伴う交通事故防止のための広報啓発活動の推進
		⑬	事業用自動車、鉄道、海上交通の安全確保
		⑭	鉄道やバスの事故を防止するための安全対策の推進
	(2) 飲酒運転撲滅対策の推進	①	飲酒運転撲滅のための交通安全教育、広報啓発活動等の展開
		②	飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の登録の拡大等の取組
		③	飲酒運転の取締りと徹底検挙
		④	飲酒運転周辺者三罪等の摘発に向けた捜査の徹底
		⑤	飲酒運転違反者の再犯防止

3 施策の実施状況



〔個別施策の実施状況〕

○交通ビジョン 2022 に掲げている個別施策の内容ごとに、令和7年度の実施状況を報告します。

主要施策	
(1) 福岡空港、北九州空港の機能強化	
①：事業名 個別施策	実施状況（活動実績） 【取組の具体的な内容】

(基本方針1) 世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる

1 福岡空港、北九州空港の役割分担と相互補完の推進

(1) 福岡空港、北九州空港の機能強化

①福岡空港の滑走路増設の早期完成	・令和7年3月20日に第2滑走路の供用が開始されました。
②福岡空港の戦略的な路線誘致によるネットワーク拡充	・航空路線商談会「ルーツワールド2025」へ参加し、商談を実施しました。
③福岡空港の円滑な出入国体制の実現	・関係自治体等で構成される「福岡空港利活用推進協議会」及び県単独で、国への要望活動を実施しました。
④福岡空港国際線・国内線のターミナル間のアクセス改善	・福岡空港の運営会社である福岡国際空港㈱が国際線ターミナルに内陸連絡バス専用道の一部を整備しました。 ・福岡空港の運営会社である福岡国際空港㈱が国際線・国内線のターミナル間で連絡バスを運行しました。
⑤地域の期待に応える福岡空港運営の確保	・福岡空港の運営会社である福岡国際空港㈱の取締役会に参画しました。 ・福岡空港の運営会社である福岡国際空港㈱と定期的な協議の場を設置しました。
⑥北九州空港の滑走路の3,000mへの延長の早期実現	・滑走路延長事業の着実な推進に向け、県単独、市単独及び北九州空港利用促進協議会（福岡県、北九州市、苅田町、北九州地域等の関係自治体、福岡県内の関係団体、経済界、航空会社等で構成）で、国への要望を実施しました。 ・令和5年12月、国が工事に着手しました。（令和9年8月末供用開始予定）
⑦北九州空港の航空機産業の拠点化	・産学官で構成する「福岡県航空機産業振興会議」の総会、講演会等を開催しました。 ・エアロマート名古屋2025への出展費用の支援を行いました。（参加企業7社） ・航空機産業参入を目指す企業グループに対し、定例研究会の開催（10社参加）及び試作品製作支援を行いました。（3社） ・航空機関連企業に対し、技術提案を実施しました。（4社）

(2) 福岡空港、北九州空港の連携強化

①北九州空港の LCC 等の路線誘致と集貨促進	・旅客便の利用者数の増加に向け、航空会社や旅行会社に対し、新規就航・増便や北九州空港を活用した旅行商品の造成等について働きかけるとともに、運航経費及び北九州空港への新規就航に係る初期費用の一部を助成しました。 ・貨物取扱量の増加に向け、貨物利用運送事業者及び荷主に対し、北九州空港を活用した航空貨物輸送について働きかけるとともに、輸送経費の一部を助成しました。
②福岡都市圏と北九州空港を結ぶ福北リムジンバスの運行等、北九州空港のアクセス向上	・早朝深夜時間帯の北九州空港発着便に合わせて福北リムジンバス（最大 4 便／日）を運行しました（R7.8.1 より、うち 1 便は乗合ジャンボタクシーでの運行）。
③福岡空港と北九州空港のマルチエアポート化の推進	・福岡空港及び北九州空港の両方に乗り入れている航空会社のうち、マルチエアポート未実施の航空会社に対し、協議を継続して実施しました。
④福岡高速 3 号線（空港線）延伸の整備	・用地買収や物件の移転補償、本体工事の支障となる地下埋設物の移設工事等を実施しました。

（基本方針 1）世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる

2 国際貿易、国際観光を担うターミナル港湾の整備

(1) 北九州港、博多港の機能強化

①北九州港、博多港における国際複合一貫輸送の促進	【北九州港】 ・北九州港の更なる物流拠点化を図るため、セミナーの開催や、船会社・荷主企業等への営業活動を実施しました。 【博多港】 ・荷主企業等へのポートセールス（集荷・航路誘致）を実施しました。
②北九州港新門司地区、田野浦地区における航路・岸壁等の整備	・新門司地区において、自動車運搬船の船舶大型化に対応し、物流の効率化と輸送コストの削減を図るため、航路(-10m)、泊地(-10m)の付帯施設整備を実施しました。 ・新門司南地区の岸壁(-9m)等の早期事業化及び新門司地区複合一貫輸送ターミナル等の整備推進に向け、国への要望活動を実施しました。

③北九州港響灘地区における新規岸壁の整備と道路ネットワークの拡充	・響灘地区にアクセスする道路の渋滞対策を実施しました。
④博多港アイランドシティ地区における岸壁、臨港道路等の整備	・円滑な物流ネットワークを形成するために必要となる臨港道路の整備を実施しました。
⑤博多港アイランドシティ地区におけるコンテナターミナルの整備	・コンテナターミナル内の管理棟に太陽光発電装置を設置しました。

(2) 県営港湾の整備・利用促進

①苅田港における港湾機能の充実、利用促進	・航路の整備を実施しました。 ・新松山地区の心頭・新松山臨海工業団地を整備（土地造成）しました。
②三池港における港湾機能の充実と世界文化遺産としての価値保全	・世界遺産に関するモニタリングを実施しました。 ・航路の整備を実施しました。（再掲）
③三池港における集荷拡大とポートセールス（集荷・航路誘致）の実施	・荷主及び船社への助成金を交付しました。 ・関係荷主企業へのポートセールス（集荷・航路誘致）を実施しました。 ・関東・関西方面のフォワーダー※2へのポートセールス（集荷・航路誘致）を実施しました。 ・船社（本社（東京））への要望活動を実施しました。 ※2 荷主から貨物を預かり、船舶、航空、鉄道等による運送事業者を利用し、輸送を引き受ける貨物利用運送事業者のことで、一般的には国際輸送を取り扱う業者のこと。
④その他港湾における地域の実情を踏まえた整備	・宇島港において、航路浚渫を実施しました。 ・芦屋港において、魚釣施設整備、浮棧橋整備を実施しました。 ・若津港において、物揚場改良、導流堤補修を実施しました。

（基本方針1）世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる 3 空港、港湾と県内各地域を結ぶネットワークの強化

（1）空港、港湾へのアクセス整備

①福岡高速3号線（空港線）延伸の整備（再掲）	・用地買収や物件の移転補償、本体工事の支障となる地下埋設物の移設工事等を実施しました。
②東九州自動車道の暫定2車線区間の4車線化の促進	・みやこ豊津IC～椎田南IC間の約8.9km区間について、4車線化事業を実施しています。 ・行橋IC～みやこ豊津IC間のうち約5.5kmが準備調査箇所として選定されています。

	・福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、北九州市で構成される東九州自動車道建設促進協議会において、国への要望を実施しました。
③広域交通を担う相互拠点を結ぶ道路網の整備	・基幹的な道路（国道 322 号、筑紫野古賀線、久留米筑紫野線など）整備を実施しました。

（２）物流の円滑化・強靱化

①広域道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保	・福岡高速 3 号線（空港線）延伸の整備のため、用地買収や物件の移転補償、本体工事の支障となる地下埋設物の移設工事等を実施しました。 ・みやこ豊津 I C～椎田南 I C間の約 8.9 km 区間について、4 車線化事業を実施しています。（再掲） ・行橋 I C～みやこ豊津 I C間のうち約 5.5 km が準備調査箇所として選定されています。（再掲）
②重要物流道路及びその代替・補完路の整備	・基幹的な道路（筑紫野古賀線、飯塚大野城線など）整備を実施しました。
③特殊車両通行許可不要区間の指定に向けた取組の推進	・物流に資するネットワークにおける国際海上コンテナ車（40ft 背高）の特殊車両通行許可を不要とする道路の見直しを実施しました。
④国際 RORO 船航路の誘致や充実化	・船会社への航路開設の働きかけや PR 等のポートセールス（集荷・航路誘致）を実施しました。 ・PR の一環として東京でセミナーを開催しました。 ・荷主企業等へのポートセールス（集荷・航路誘致）を実施しました。

（基本方針 1）世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる
4 都市と都市、都市と地域を結ぶ交通網の充実

（１）広域道路ネットワークの整備

①下関北九州道路の早期整備	・令和 3 年度から国と 2 県 2 市が連携し、都市計画・環境影響評価の手続きを進め、令和 7 年 12 月には、都市計画決定権者である山口県と北九州市によって、都市計画が決定されました。 ・下関北九州道路の早期実現に向け、整備促進大会（中央大会）を東京で初開催し、さらなる機運の醸成を図るとともに、国への要望活動を実施しました。
②福岡高速 3 号線（空港線）延伸の整備（再掲）	・用地買収や物件の移転補償、本体工事の支障となる地下埋設物の移設工事等を実施しました。

③西九州自動車道の整備	・福岡県、佐賀県、長崎県、福岡市で構成される西九州自動車道建設推進協議会において、国に対し、要望活動を実施しました。
④東九州自動車道の暫定 2 車線区間の 4 車線化	・みやこ豊津 IC～椎田南 IC間の約 8.9 km 区間については、4 車線化事業を実施しています。(再掲) ・行橋 IC～みやこ豊津 IC間のうち約 5.5 km が準備調査箇所として選定されています。(再掲) ・福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、北九州市で構成される東九州自動車道建設促進協議会において、国への要望を実施しました。(再掲)
⑤スマート IC や IC アクセス道路の整備	・小郡鳥栖南スマートインターチェンジが令和 6 年 6 月に供用しました。
⑥一般国道や主要な県道の整備	・基幹的な道路（国道 322 号、筑紫野古賀線、久留米筑紫野線など）整備を実施しました。(再掲)

(2) 鉄道ネットワークの強化

①九州新幹線西九州ルートの利用促進と東九州新幹線の整備構想の促進	・福岡県や大分県等 4 県 1 市で構成される「東九州新幹線鉄道建設促進期成会」において、整備計画路線への格上げ及び財源の確保について、国に対し要望活動を実施しました。 ・東九州新幹線の整備や開業による、福岡県への経済波及効果調査を実施しました。 ・新幹線基本計画路線の同盟会・期成会等の全国各地の関係者・団体が一堂に会し、国に対して、整備計画路線への格上げに向けた法定調査の早期実施や新幹線整備財源の大幅な拡充などを求めるため、全国初の取り組みとなる総決起大会に参加しました。
②福岡市地下鉄七隈線の延伸の R4 年度内の開業	・事業完了 (R5. 3. 27)
③福岡市地下鉄と JR 福北ゆたか線の接続に係る検討	・実績なし
④西鉄天神大牟田線の単線区間の複線化	・県、市町村、商工団体などで構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」において、交通事業者に対し、要望活動を実施しました。

(3) 地域の自立促進のための道路網の整備

①地域と広域的な物流結節点の相互アクセス性や効率性を高める道路整備	・中山間地の振興などを支援する道路（前原富士線、八女香春線など）整備を実施しました。
-----------------------------------	--

②インターチェンジや駅と観光地のアクセス向上と観光地間の相互アクセスを強化する道路整備	・地域活性化プロジェクトなどを支援する道路（瑞梅寺池田線、大牟田川副線など）整備を実施しました。
③交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備	・基幹的な道路（国道 385 号、筑紫野古賀線、中間水巻線など）整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約 3.3 km 区間における連続立体交差事業は、令和 7 年 3 月に鉄道本体工事が完了しました。 ・折尾駅南側駅前広場へのアクセス道路（折尾駅南口線等）の整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の福岡市博多区南八幡町から福岡市博多区西春町までの約 1.86 km 区間における連続立体交差事業は、令和 6 年 11 月に鉄道本体工事が完了しました。また、天神大牟田線側道 16 号線等の整備を実施しました。

(基本方針2) 未来を見据え、「デジタル」「グリーン」な交通を展開する

1 交通分野のデジタル化の推進

(1) ICT(情報通信技術)等を活用した交通システムの普及

①新たなモビリティサービスの導入の推進	・AIを活用したオンデマンド交通システムを導入する市町村に対し、導入経費等を助成しました。(補助実績：オンデマンド交通運行事業 8市町) ・県、市町村、商工団体などで構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」において、公共ライドシェアやMaaSの取組の紹介、市町村職員とのMaaSグループワークを開催しました。 ・エリア検討会議において、MaaSアプリを活用した企画乗車券の造成等に取り組むMaaS実証実験を実施したほか、市町村単独の取組に対する補助や助言を行いました。(3エリア、1市) ・北九州自動運転推進ネットワークによる大型バス自動運転実証実験実施の検討を行いました。 ・自動運転やAIを活用したオンデマンド交通等の新たなモビリティサービスを導入し運行しました。(42件) (JR九州・西鉄バス・電車) ・官民111会員から構成される九州MaaS協議会と連携を図り、九州全域でMaaSの展開を図りました。 (西鉄バス) ・ネクスト・モビリティ社(オンデマンドバス「のるーと」の展開を主導)のサポートを実施し、オンデマンドバスの導入が実現しました。(4市町村) ・令和6年度に引き続き、大型バスを用いた自動運転実証実験を実施し、運行主体としての知見の獲得や課題点の検証等を行いました。 赤間駅～自由ヶ丘コミセン(R7.8.19～R7.9.26)
②ICTを活用した地域公共交通の利便性向上	・コミュニティバス等のオープンデータ化のためのデータ作成業務等を学術機関に委託し、オープンデータ化を推進しました。(34件) ・コミュニティバス等の経路検索、キャッシュレス決済等を導入し運行しました。(22市町) ・エリア検討会議において、MaaSアプリを活用した企画乗車券の造成等に取り組むMaaS実証実験を実施

	したほか、市町村単独の取組に対する補助や助言を行いました。(3 エリア、1 市) (再掲) (JR 九州・西鉄バス・電車) ・ JR 九州・西鉄・昭和自動車および商業施設 23 施設と連携し、乗車券と商品券がセットとなった「天神・博多 乗レール買エールチケット」第 5 弾を「my route」アプリ内でデジタル券として発売しました。(R7. 9. 1～R7. 11. 30) ・ JR 乗車券については、令和 7 年度より QR 化することで改札機認証によるスムーズな利用環境を提供しました。 (JR 九州・西鉄バス) ・ JR 九州、西鉄が参画している九州 MaaS 協議会において、令和 6 年 11 月から、インバウンド向けの「ALL KYUSHU PASS※」を「my route」アプリ内および WEB で継続して販売しました。 ※JR 九州の乗車券とバスの乗車券をセットにしたデジタルチケット (西鉄バス) ・ 令和 6 年 12 月から、一部路線において完全キャッシュレスバスの実証実験を開始し、令和 7 年 10 月から対象路線に太宰府ライナーバス旅人を追加しました。 ・ 「my route」アプリ内でデジタル券として、「到津の森公園きっぷ」(R6. 8. 20～R7. 8. 31)、「北九州角打ちはしご酒にしてつバス 24 時間フリー乗車券」(R7. 2. 1～R7. 4. 30)、「木下大サーカス自由席券×西鉄バス北九州北九州都市圏 1 日フリー乗車券」(R7. 3. 16～R7. 6. 16)、「西鉄バス×枝光やまさか乗合ジャンボタクシー 24 時間フリー乗車券」(R7. 11. 10～R8. 2. 28)、「モグっと推し活!バスでGO!北九州 24 時間フリー乗車券」(R8. 3. 20～R8. 3. 31) を発売しました。 (西鉄電車) ・ 「太宰府・柳川観光きっぷ」(デジタル乗車券) を継続して販売しました。
③道路交通システム (ITS)の推進	・ 光ビーコンの更新を実施しました。(149 基)

(2) 交通インフラ分野のDXの推進

①ドローン等の活用による道路や港湾施設等の速やかな被害状況把握	・令和7年8月大雨の際には、発災後迅速に被害状況を把握しました。
②ICTを活用した工事施工や点検作業の推進	・県土整備部発注工事において、ICT活用工事及び遠隔臨場を推進しました。
③各種情報の一元化、データの有効活用、各種手続きの電子化の実施	・令和7年10月から県営港湾（7港）でサイバーポートを導入し、各種手続きのデジタル化を推進しました。

(3) 次世代自動車の普及・促進

①FC モビリティの普及、水素ステーションの整備	【FC モビリティ】 ・水素社会の実現を目指し、県内物流事業者に対し FC トラックの導入及び運行に係る水素燃料費を補助しました。 ・地域交通への商用 FC モビリティ普及に向け、日田彦山線 BRT における FC バスの実証運転を実施しました。 【水素ステーション】 ・FCトラックの充填に対応する県内の水素ステーションに対し、運営費を補助しました。 ・大型 FC トラック等の本格導入や、九州初の大規模水素ステーションの早期整備・稼働に向けて関係事業者との協議を実施しました。
②充電設備の民間事業者による整備の促進、普及	・実績なし
③FCV、EV、PHV 等の業務用自動車を購入する事業者への支援	・中小企業等による次世代自動車の導入に対する融資制度を運用しました。 ・北九州市内中小企業者等の EV や充電器等の導入に対して補助金を交付しました。 ・水素社会の実現を目指し、県内物流事業者に対し FC トラックの導入及び運行に係る水素燃料費を補助しました。（再掲）
④ASV の普及促進	・福岡県内の自動車運送事業者の ASV 導入に対し補助金を交付しました。

(基本方針2) 未来を見据え、「デジタル」「グリーン」な交通を展開する

2 地球環境負荷の少ないグリーンな交通の実現

(1) 道路交通の円滑化の推進

①交差点の改良や迂回するバイパス整備、幅、連続立体交差化等の整備（再掲）	・基幹的な道路（国道 385 号、筑紫野古賀線、中間水巻線など）整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約 3.3 km 区間における連続立体交差事業は、令和 7 年 3 月に鉄道本体工事が完了しました。 ・折尾駅南側駅前広場へのアクセス道路（折尾駅南口線等）の整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の福岡市博多区南八幡町から福岡市博多区西春町までの約 1.86 km 区間における連続立体交差事業は令和 6 年 11 月に鉄道本体工事が完了しました。また、西鉄天神大牟田線側道 16 号線等の整備を実施しました。
②良好な自転車通行空間の確保	・自転車通行空間の整備を実施しました。（久留米基山筑紫野線ほか 2 路線） ・路面標示（矢羽根）等による市道等の自転車通行空間の整備を実施しました。（4 市）
③大規模自転車道等、自転車利用環境の整備	・遠賀宗像自転車道線の整備を実施しました。
④地域公共交通や自転車の利用促進	・公共交通利用促進のメッセージを入れた定規を作成し、市町村を通じて配布を行いました。 ・県庁 11 階よかもん広場において「ふくおかのりもの展 2025」を企画・実施しました。（R7.7.22～R7.9.26） ・チラシやノバルティの作成・配布等の利用促進を実施しました。（13 市町） ・県ホームページにおいて、県内のパーク・アンド・ライド駐車場を情報発信しました。（163 箇所） ・パーク・アンド・ライドの推進に向けた取組を実施しました。（11 市町） ・市町村等が実施する自転車イベントに対する補助を実施しました。（1 市） ・県庁ロビーを活用し、自転車月間である 5 月に「自転車月間ロビー展」を実施しました。（R7.5.19～R7.5.23） ・「エコライフステージ」、「モノレールまつり」などの

	イベントで公共交通利用を促進しました。 ・出前授業「交通エコロジー教室」を実施しました。 ・エリアマネジメント団体・交通事業者等と協働で、天神地区・博多駅地区にてフリンジパーキングを継続実施しています。 ・利用料金を下げた場合の利用動向等の効果検証を行うため、社会実験を実施しました。(R7.10～R8.3) (JR九州・西鉄バス・電車) ・JR九州・西鉄・昭和自動車および商業施設 23 施設と連携し、乗車券と商品券がセットとなった「天神・博多 乗レール買エールチケット」第 5 弾を「my route」アプリ内でデジタル券として発売しました。(R7.9.1～R7.11.30) (再掲) ・JR 乗車券については、令和 7 年度より QR 化することで改札機認証によるスムーズな利用環境を提供しました。(再掲) (西鉄バス) ・福岡市等と協働で、令和 5 年 4 月より博多地区にてフリンジパーキング※3 を継続実施しています。 ※3 都心部の自動車流入を抑制し、道路交通混雑の緩和を図るため、都心周辺部の駐車場でマイカーを受け止め、公共交通等により乗り換えて都心部に行く取組み。 ・高速バスのバス停付近等でのパーク・アンド・ライドを継続して実施しました。 ・「my route」アプリ内でデジタル券として、「到津の森公園きっぷ」(R6.8.20～R7.8.31)、「北九州角打ち はしご酒にしてつバス 24 時間フリー乗車券」(R7.2.1～R7.4.30)、「木下大サーカス自由席券×西鉄バス北九州北九州都市圏 1 日フリー乗車券」(R7.3.16～R7.6.16)、「西鉄バス×枝光やまさか乗合ジャンボタクシー 24 時間フリー乗車券」(R7.11.10～R8.2.28)、「モグっと推し活!バスでGO!北九州 24 時間フリー乗車券」(R8.3.20～R8.3.31) を発売しました。(再掲) (西鉄電車) ・駐輪場を運営しました。(西鉄二日市、紫、朝倉街道、桜台、新栄町駅) ・レンタサイクルを運営しました。(太宰府、大牟田駅)
--	--

	・サイクルトレインを実施しました。(特急列車停車駅 [11 駅]、甘木線 2 駅) ※令和 7 年 10 月より北野駅・甘木駅を対象駅に追加 ・3 市町村が実施する「西鉄甘木線で巡る余暇とこ探し～3 市町マルシェ&鉄道シンポジウム～」などのイベントで公共交通利用を促進しました。
⑤道路交通システム (ITS) の推進 (再掲)	・光ビーコンの更新を実施しました。(149 基)
⑥交通管制システム中央装置等の改修による交通状況に応じた信号制御	・交通管制システム中央装置等の改修を実施しました。

(2) 地球環境にやさしい交通手段の普及と利用促進

①FC モビリティの普及、水素ステーションの整備 (再掲)	【FC モビリティ】 ・水素社会の実現を目指し、県内物流事業者に対し FC トラックの導入及び運行に係る水素燃料費を補助しました。 ・地域交通への商用 FC モビリティ普及に向け、日田彦山線 BRT における FC バスの実証運転を実施しました。 【水素ステーション】 ・FC トラックの充填に対応する県内の水素ステーションに対し、運営費を補助しました。 ・大型 FC トラック等の本格導入や、九州初の大規模水素ステーションの早期整備・稼働に向けて関係事業者との協議を実施しました。
②充電設備の民間事業者による整備の促進、普及 (再掲)	・実績なし
③FCV、EV、PHV 等の業務用自動車を購入する事業者への支援 (再掲)	・中小企業等による次世代自動車の導入に対する融資制度を運用しました。 ・水素社会の実現を目指し、県内物流事業者に対し FC トラックの導入及び運行に係る水素燃料費を補助しました。 ・北九州市内中小企業者等の EV や充電器等の導入に対して補助金を交付しました。
④地域公共交通や自転車の利用促進 (再掲)	・公共交通利用促進のメッセージを入れた定規を作成し、市町村を通じて配布を行いました。 ・県庁 11 階よかもん広場において「ふくおかのりもの展 2025」を企画・実施しました。(R7.7.22～R7.9.26)

	・チラシやノベルティの作成・配布や出前講座等の利用促進を実施しました。(13 市町) ・県ホームページにおいて、県内のパーク・アンド・ライド駐車場を情報発信しました。(163 箇所) ・パーク・アンド・ライドの推進に向けた取組を実施しました。(11 市町) ・市町村等が実施する自転車イベントに対する補助を実施しました。(1 市) ・県庁ロビーを活用し、自転車月間である 5 月に「自転車月間ロビー展」を実施しました。(R7.5.19～R7.5.23) ・「エコライフステージ」、「モノレールまつり」などのイベントで公共交通利用を促進しました。 ・出前授業「交通エコロジー教室」を実施しました。(JR 九州・西鉄バス・電車) ・JR 九州・西鉄・昭和自動車および商業施設 23 施設と連携し、乗車券と商品券がセットとなった「天神・博多 乗レール買エールチケット」第 5 弾を「my route」アプリ内でデジタル券として発売しました。(R7.9.1～R7.11.30) ・JR 乗車券については、令和 7 年度より QR 化することで改札機認証によるスムーズな利用環境を提供しました。(西鉄バス) ・福岡市等と協働で、令和 5 年 4 月より博多地区にてフリンジパーキングを継続実施しています。 ・高速バスのバス停付近等でのパーク・アンド・ライドを継続して実施しました。 ・「my route」アプリ内でデジタル券として、「到津の森公園きっぷ」(R6.8.20～R7.8.31)、「北九州角打ち はしご酒にしてつバス 24 時間フリー乗車券」(R7.2.1～R7.4.30)、「木下大サーカス自由席券×西鉄バス北九州北九州都市圏 1 日フリー乗車券」(R7.3.16～R7.6.16)、「西鉄バス×枝光やまさか乗合ジャンボタクシー 24 時間フリー乗車券」(R7.11.10～R8.2.28)、「モグっと推し活!バスでGO!北九州 24 時間フリー乗車券」(R8.3.20～R8.3.31)を発売しました。
--	--

	(西鉄電車) ・駐輪場を運営しました。(西鉄二日市、紫、朝倉街道、桜台、新栄町駅) ・レンタサイクルを運営しました。(太宰府、大牟田駅) ・サイクルトレインを実施しました。(特急列車停車駅 [11 駅]、甘木線 2 駅) ※令和 7 年 10 月より北野駅・甘木駅を対象駅に追加 ・3 市町村が実施する「西鉄甘木線で巡る余暇とこ探し〜3 市町マルシェ&鉄道シンポジウム〜」などのイベントで公共交通利用を促進しました。
⑤エコドライブに関する普及・啓発	・「エコ事業所表彰」で優秀事業所 2 事業所を表彰し、その取組事例を「ふくおかエコライフ応援サイト」において紹介しました。
⑥「グリーン経営認証」の普及・啓発	・「ふくおかエコライフ応援サイト」に「グリーン経営認証制度」の情報を掲載しました。
⑦エコドライブの計画的・継続的な実施と「エコドライブ管理システム」の普及・啓発	・「ふくおかエコライフ応援サイト」に「エコドライブ管理システム」の情報を掲載しました。

(3) 交通インフラ分野の脱炭素化

①道路照明の省エネルギー化	・道路照明は全て LED 化が完了しています。また、新設照明についても LED を導入し、省エネルギー化を図っています。
②グリーンインフラの整備	・国道 264 号で植樹帯を活用した貯留浸透施設の整備を実施しました。 ・遠賀宗像自転車道線の整備を実施しました。(再掲)
③交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備 (再掲)	・基幹的な道路 (国道 385 号、筑紫野古賀線、中間水巻線など) 整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約 3.3 km 区間における連続立体交差事業は、令和 7 年 3 月に鉄道本体工事が完了しました。 ・折尾駅南側駅前広場へのアクセス道路 (折尾駅南口線等) 整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の福岡市博多区南八幡町から福岡市博多区西春町までの約 1.86 km 区間における連続立体交差事業は令和 6 年 11 月に鉄道本体工事が完了しました。
④博多港アイランドシティ地区におけるコンテナターミナルの整備 (再掲)	・コンテナターミナル内の管理棟へ太陽光発電装置を設置しました。

⑤苅田港における脱炭素に配慮した港湾機能の高度化	・「苅田港港湾脱炭素化推進計画」の策定に向けて、関係機関との協議を実施しました。
⑥空港施設の LED 化等の促進	・第 3 回福岡空港脱炭素化推進協議会に参加し、「福岡空港脱炭素化推進計画」を策定しました。

（基本方針 3）住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる

1 地域公共交通の維持・確保

（1）持続可能で多様かつ質の高い地域公共交通の実現

①立地適正化計画と地域公共交通計画の策定の推進	・市町村が設置する地域公共交通会議に委員等として出席し、必要な助言を行うとともに、必要に応じた個別ヒアリングにより、課題の共有や情報提供を実施しました。（地域公共交通計画策定市町村数：3 市町） ・研修会や個別協議の際に立地適正化計画の策定を促しました。また、策定作業を進める市町村への助言を実施しました。（立地適正化計画策定市町村数：20 市町） ・地域公共交通計画（旧地域公共交通網形成計画）を策定するために必要な調査に対する補助金交付を実施しました。（2 市）
②地域鉄道や路線バスの維持・確保	・鉄道事業者（甘木鉄道、平成筑豊鉄道及び筑豊電気鉄道）が実施する安全施設の整備に対する補助を実施しました。 ・県、関係市町村、事業者、国等で構成する協議会による生活交通確保維持改善計画に基づき維持される交通網（地域間幹線系統）に対する補助を実施しました。（59 系統） ・地域鉄道や路線バスの補助を実施しました。（35 市町）
③コミュニティバスの維持・確保	・市町村が運行するコミュニティバスの運行及び車両購入、実証運行に対する補助、市町村が行う路線バス事業者に対する支援に対する補助を実施しました。 （補助実績（県）：コミュニティバス運行費 16 市町、路線バス運行費 9 市町、車両減価償却費 6 市町、実証運行費 9 市町、利便性向上事業 6 市町、オンデ

	マンド交通システム導入事業 5 市町、オンデマンド交通バス停等設置事業 1 町、オンデマンド交通運行事業 4 市町) ・県、関係市町村、事業者、国等で構成する協議会による生活交通確保維持改善計画に基づき維持される交通網に対する補助を実施しました。 (補助実績 (国): 地域内フィーダー系統補助 186 系統 (路線 173、区域 30)) ・コミュニティバス・福祉バスを運行しました。(60 市町村)
④離島航路の維持・確保	・県、関係市町、事業者、国等で構成する協議会による生活交通確保維持改善計画に基づき維持される海上交通に対する補助を実施しました。(5 市町、7 航路) ・渡船を運航することにより、島民等の移動手段を確保しました。(5 市町、7 航路)
⑤地域の実情に応じた最適な運行の確保	・市町村が運行するコミュニティバスの運行及び車両購入、実証運行に対する補助、市町村が行う路線バス事業者に対する支援に対する補助を実施しました。 (補助実績 (県): コミュニティバス運行費 16 市町、路線バス運行費 9 市町、車両減価償却費 6 市町、実証運行費 9 市町、利便性向上事業 6 市町、オンデマンド交通システム導入事業 5 市町、オンデマンド交通バス停等設置事業 1 町、オンデマンド交通運行事業 4 市町) (再掲)
⑥新たなモビリティサービスの導入の推進(再掲)	・AI を活用したオンデマンド交通システムを導入する市町村に対し、導入経費等を助成しました。(補助実績: オンデマンド交通システム導入事業 5 市町、オンデマンド交通バス停等設置事業 1 町、オンデマンド交通運行事業 4 市町) ・県、市町村、商工団体などで構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」において、公共ライドシェアや MaaS の取組の紹介、市町村職員との MaaS グループワークを開催しました。 ・エリア検討会議において、MaaS アプリを活用した企画乗車券の造成等に取り組む MaaS 実証実験を実施したほか、市町村単独の取組に対する補助や助言を

	行いました。(3 エリア、1 市) ・ 自動運転や AI を活用したオンデマンド交通等の新たなモビリティサービスを導入し運行しました。(42 件) (JR 九州・西鉄バス・電車) ・ 官民 111 会員から構成される九州 MaaS 協議会と連携を図り、九州全域で MaaS の展開を図りました。(西鉄バス) ・ ネクスト・モビリティ社(オンデマンドバス「のるーと」の展開を主導)のサポートを実施し、オンデマンドバスの導入が実現しました。(4 市町村) ・ 令和 6 年度に引き続き、大型バスを用いた自動運転実証実験を実施し、運行主体としての知見の獲得や課題点の検証等を行いました。 赤間駅～自由ヶ丘コミセン (R7.8.19～R7.9.26)
⑦コミュニティバスの効率的な運行の確保	【筑紫圏域】 ・ 筑紫圏域 5 市を運行する路線バスやコミュニティバスの利用促進イベントに係る協議を行ったほか、コミュニティバスの広域運行や乗継改善についての意見交換を実施しました。 【遠賀・中間圏域】 ・ 地域公共交通の需要回復に向けた取組や新たな交通手段の導入等について意見交換を実施しました。 【糟屋中南部エリア】 ・ データ利活用による広域運行に向けた協議を継続的に実施しました。 【古賀エリア】 ・ 商業施設のアクセス及びデマンド交通エリアの広域化に向けて協議を実施しました。 【朝倉エリア】 ・ 隣接する市の商業施設へデマンド交通のミーティングポイントを設置するための協議を実施しました。 【有明】 ・ 駅から県有施設への 2 次交通の確保に向けた協議を継続的に実施しました。 【田川】

	・コミュニティバスの共同運行に向けて協議を継続的に実施しました。 【京築】 ・データやシステムの共同調達・広域化に向けて協議を継続的に実施しました。
--	---

（２）地域公共交通の利用促進

①地域公共交通の利便性向上	・バス停留所の整備・増設、バス路線のダイヤ編成等を実施しました。（10市町） ・市町村が運行するコミュニティバスの運行及び車両購入、実証運行に対する補助、市町村が行う路線バス事業者に対する支援に対する補助を実施しました。 （補助実績（県）：コミュニティバス運行費 16市町、路線バス運行費 9市町、車両減価償却費 6市町、実証運行費 9市町、利便性向上事業 6市町、オンデマンド交通システム導入事業 5市町、オンデマンド交通バス停等設置事業 1町、オンデマンド交通運行事業 4市町）（再掲） （JR九州・西鉄バス・電車） ・JR九州・西鉄・昭和自動車および商業施設 23施設と連携し、乗車券と商品券がセットとなった「天神・博多 乗レール買エールチケット」第 5弾を「my route」アプリ内でデジタル券として発売しました。（R7.9.1～R7.11.30）（再掲） ・JR 乗車券については、令和 7 年度より QR 化することで改札機認証によるスムーズな利用環境を提供しました。（再掲） （西鉄バス） ・インバウンド需要の回復に合わせ、博多駅～福岡空港国際線間の運行路線に連節バスを導入し、アクセス向上を図りました。（R7.4～） ・「my route」アプリ内でデジタル券として、「到津の森公園きっぷ」（R6.8.20～R7.8.31）、「北九州角打ち はしご酒にしてつバス 24 時間フリー乗車券」（R7.2.1～R7.4.30）、「木下大サーカス自由席券×西鉄バス北九州北九州都市圏 1 日フリー乗車券」（R7.3.16～R7.6.16）、「西鉄バス×枝光やまさか乗
---------------	--

	合ジャンボタクシー 24 時間フリー乗車券」 (R7.11.10～R8.2.28)、「モグっと推し活!バスでGO!北九州 24 時間フリー乗車券」(R8.3.20～R8.3.31)を発売しました。(再掲) (西鉄電車) ・福岡(天神)駅での高速バスとの乗り継ぎや主要駅での路線バス・タクシー等との連携を実施しました。 ・にしてつバスナビと連携した列車走行位置表示サービスを継続して実施しました。
②地域公共交通の利用促進や県民意識の醸成	・公共交通利用促進のメッセージを入れた定規を作成し、市町村を通じて配布を行いました。(再掲) ・県庁 11 階よかもん広場において「ふくおかのりもの展 2025」を企画・実施しました。(R7.7.22～R7.9.26) (再掲) ・「エコライフステージ」、「モノレールまつり」などのイベントで公共交通利用を促進しました。(再掲) ・チラシやノベルティの作成・配布や出前講座等の利用促進を実施しました。(7 市町村) (再掲) (JR 九州) ・タイアップイベントの駅貼り・車内吊りポスターによる当社商品の利用促進を実施しました。 ・JR 九州ウォーキングの開催により、民間企業等と一体となったコースを展開し、鉄道利用を促進しました。 (西鉄バス) ・小学生の運賃を 1 乗車当り 50 円とする公共交通利用促進施策を、GW や夏休み等の長期休暇期間に加え、年間を通じて土日祝日に実施しました。 ・小学校でのバス教室開催などの啓発活動を実施しました。 (西鉄電車) ・筑紫車両基地を開放した『にしてつ電車まつり』を開催しました。(R7.10) ・太宰府天満宮への初詣に合わせた太宰府への大晦日臨時電車(終夜運行)および直通急行(初詣号)の運行を実施しました。(年未年始) ・甘木線沿線の酒蔵(4 蔵)と連携した『くらの細道さっぷ』を発売しました。(R7.4)

	・大牟田市青年会議所主催イベントとタイアップした区間限定(新栄町～大牟田駅間)の乗り放題きっぷ(先着 500 枚)を配布しました。(R7.10.5) ・西鉄天神大牟田線久留米～大牟田間複線化促進期成会主催のクイズラリー開催に伴いポスターを掲出しました。(R8.1～R8.2) ・小児用 nimoca で利用の小学生以下の運賃を実質 50 円とする利用促進施策を長期休暇期間に実施しました。(R7.7.19～R7.8.31、R7.12.24～R8.1.12)
③地域鉄道の活性化に向けた取組の推進	・県庁 11 階よかもん広場において「ふくおかのりもの展 2025」を企画・実施しました。(R7.7.22～R6.9.26)(再掲)
④パーク・アンド・ライドの推進	・県ホームページにおいて、県内のパーク・アンド・ライド駐車場を情報発信しました。(163 箇所)(再掲) ・パーク・アンド・ライドの推進に向けた取組を実施しました。(11 市町)(再掲) (西鉄バス) ・福岡市等と協働で、令和 5 年 4 月より博多地区にてフリンジパーキングを継続実施しています。(再掲) ・高速バスのバス停付近等でのパーク・アンド・ライドを継続して実施しました。(再掲) (西鉄電車) ・イオンモール筑紫野(20 台)、大堰駅(21 台)、馬田駅(15 台)、甘木駅(97 台)において、パーク・アンド・ライドを継続して実施しました。
⑤交通施設を観光資源とした観光施策の実施	・平成筑豊鉄道沿線の魅力を PR するため、レストラン列車「ことこと列車」を運行しました。(運行本数: 129 本) ・九州観光機構が開催する旅行会社向けの説明会や、世界最大級の旅行博覧会(ツーリズム EXPO ジャパン)において、「ことこと列車」やサイクルトレイン「黒銀」などの観光素材を PR しました。 (JR 九州) ・博多駅を発着とする D&S 列車を運行しました。(36 ぷらす 3、或る列車、ゆふいんの森、かんぱち・いちろく) (西鉄バス)

	・福岡オープントップバスについて、14年ぶりに新造車2台を導入し令和8年3月28日に運行を開始しました。また、旅行者から要望の多い太宰府コースを新設し、かつ利用者の利便性向上を目的として乗り場を福岡市役所前から西鉄天神高速バスターミナルへ変更しました。 ・北九州エリアの主要観光スポットを巡る「北九州オープントップバス」を令和8年3月27日より運行開始しました。※門司港コース、若戸大橋コースの2種類、1日4便（各コース2便）運行 ・ラグジュアリーバス「GRANDAYS」（観光バス）を運行しました。 （西鉄電車） ・平成31年3月23日から地域を味わう旅列車『THE RAIL KITCHEN CHIKUGO』を運行開始し、現在は木・金・土・日祝に運行しています。筑後川花火大会や福岡クリスマスマーケット、城島酒蔵びらきなど、沿線地域のイベントと協働、うきは市など自治体との連携など、魅力発掘の取り組みを実施しました。 ・サイクルトレインを実施しました。（土曜・日祝日の特急列車停車駅[11駅]、甘木線2駅）※令和7年10月より北野駅・甘木駅を対象駅に追加。（再掲）
⑥企画切符の充実	（JR九州・西鉄バス・電車） ・JR九州・西鉄・昭和自動車および商業施設23施設と連携し、乗車券と商品券がセットとなった「天神・博多 乗レール買エールチケット」第5弾を「my route」アプリ内でデジタル券として発売しました。（R7.9.1～R7.11.30）（再掲） ・JR 乗車券については、令和7年度よりQR化することで改札機認証によるスムーズな利用環境を提供しました。（再掲） （西鉄バス・電車） ・インバウンド観光客向けの西鉄バス「福岡市内1日フリー乗車券」や西鉄電車「福岡（天神）⇄太宰府1日フリー乗車券」のWEB乗車券を継続して販売しました。 （西鉄バス） ・九州の高速バス、一般路線バス等が乗り放題の「SUNQ

	パス」を継続して販売しました。 ・「my route」アプリ内でデジタル券として、「到津の森公園きっぷ」(R6. 8. 20～R7. 8. 31)、「北九州角打ちはしご酒にしてつバス 24 時間フリー乗車券」(R7. 2. 1～R7. 4. 30)、「木下大サーカス自由席券×西鉄バス北九州北九州都市圏 1 日フリー乗車券」(R7. 3. 16～R7. 6. 16)、「西鉄バス×枝光やまさか乗合ジャンボタクシー24 時間フリー乗車券」(R7. 11. 10～R8. 2. 28)、「モグっと推し活!バスでGO!北九州 24 時間フリー乗車券」(R8. 3. 20～R8. 3. 31)を発売しました。(再掲) (西鉄電車) ・「太宰府・柳川観光きっぷ」(デジタル乗車券)を継続して販売しました。(再掲)
⑦タクシーサービスの充実	・ユニバーサルデザインタクシー及び福祉タクシーの車両を導入するタクシー事業者に対し、導入費用の一部を助成しました。(161 台) (国) ・ユニバーサルデザインタクシーの車両を導入するタクシー事業者等に対し、導入費用の一部を助成しました。(64 台)

(基本方針3) 住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる

2 誰もが移動しやすい交通環境の推進

(1) 目的地へアクセスしやすい交通環境の整備

①多言語表記、Wi-Fi 環境等の整備推進による利用者の利便性向上	・県、市町村、商工団体などで構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」において、交通事業者、関係機関に対し、要望活動を実施しました。 ・九州各県及び各県議会で構成する「九州地域鉄道整備促進協議会」において、JR 九州に対し要望活動を実施しました。 ・交通サービスインバウンド対応支援事業としてキャッシュレス車載機器、多言語案内の音声ガイドサービス、多言語案内サイネージ、高速バス車内や待合所への Wi-Fi 導入、バス車内への携帯情報端末用の電源供給機器の設置等の事業に対し、補助を実施しました。 (西鉄バス) ・天神高速バスターミナル内の案内用デジタルサイネージにて、行先等の多言語表示を継続して実施しました。 (西鉄電車) ・平成 29 年 2 月から駅のナンバリング化を実施し、継続して駅名標や運賃表に表示しました。 ・平成 30 年から天神大牟田線・貝塚線の全駅に、遅延理由や運行再開の目途など、インバウンドのお客さまにも正確に情報を伝えるため、「おもてなしガイド」を導入し、運用しました。
②企画切符の充実（再掲）	(JR 九州・西鉄バス・電車) ・JR 九州・西鉄・昭和自動車および商業施設 23 施設と連携し、乗車券と商品券がセットとなった「天神・博多 乗レール買エールチケット」第 5 弾を「my route」アプリ内でデジタル券として発売しました。 (R7. 9. 1～R7. 11. 30) ・JR 乗車券については、令和 7 年度より QR 化することで改札機認証によるスムーズな利用環境を提供しました。 (西鉄バス・電車)

	・インバウンド観光客向けの福岡市内 1 日フリー乗車券の WEB 乗車券を継続して販売しました。 (西鉄バス) ・「my route」アプリ内でデジタル券として、「到津の森公園きっぷ」(R6. 8. 20～R7. 8. 31)、「北九州角打ちはしご酒にしてつバス 24 時間フリー乗車券」(R7. 2. 1～R7. 4. 30)、「木下大サーカス自由席券×西鉄バス北九州北九州都市圏 1 日フリー乗車券」(R7. 3. 16～R7. 6. 16)、「西鉄バス×枝光やまさか乗合ジャンボタクシー 24 時間フリー乗車券」(R7. 11. 10～R8. 2. 28)、「モグっと推し活!バスでGO!北九州 24 時間フリー乗車券」(R8. 3. 20～R8. 3. 31) を発売しました。 ・九州の高速バス、一般路線バス等が乗り放題の「SUNQパス」を継続して販売しました。 (西鉄電車) ・「太宰府・柳川観光きっぷ」(デジタル乗車券) を継続して販売しました。
③タクシーサービスの充実 (再掲)	・ユニバーサルデザインタクシー及び福祉タクシーの車両を導入するタクシー事業者に対し、導入費用の一部を助成しました。(161 台) (国) ・ユニバーサルデザインタクシーの車両を導入するタクシー事業者等に対し、導入費用の一部を助成しました。(64 台)
④外国人旅行者によるレンタカー等の事故防止のための取組	・商談会やイベントにおいて、デジタルドライブマニュアル(英語、韓国語、繁体字、タイ語)にアクセス可能な QR コードを掲載したチラシを配架しました。
⑤良好な自転車通行空間の確保 (再掲)	・自転車通行空間の整備を実施しました。(久留米基山筑紫野線ほか 2 路線) ・路面標示(矢羽根)等による市道等の自転車通行空間の整備を実施しました。(4 市)

(2) 歩行空間や公共交通施設のバリアフリー化の推進

①道路のバリアフリー化	・鉄道駅、バスターミナル等の主要な旅客施設と公共施設及び福祉施設等を結ぶ道路について、歩道の拡幅・段差解消、勾配改善、視覚障害者用誘導ブロッ
-------------	--

	クの設置等を実施しました。(県管理の特定道路 53.59km のうち 0.2km 整備、バリアフリー化率 96.3%) ・都市計画道路の整備を実施しました。(令和 6 年度末都市計画道路整備率：69.8%) ・視覚障害者用付加装置付信号機の整備を実施しました。(視覚障害者用付加装置付信号機の追加整備：16 交差点)
②旅客施設のバリアフリー化	・県、市町村、商工団体などで構成する「福岡県地域交通体系整備促進協議会」において、交通事業者に対して、交通施設のバリアフリー化促進の要望を実施しました。 ・鉄道駅のバリアフリー化を促進するため、補助金の活用について、市町村と協議を実施しました。(国の補助制度を活用して、鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化整備に要する費用のうち、市町村が負担する額の一部を支援)(補助実績なし) (西鉄電車) ・令和 5 年 3 月から、鉄道駅バリアフリー料金制度を導入しました。本制度を活用し、令和 7 年度は、福岡(天神)駅のすべてののりばに可動式ホーム柵の整備が完了しました。また、バリアフリースイレや視覚障害者用誘導ブロック、案内設備(LCD)等を整備しました。
③車両のバリアフリー化	・地域間幹線系統を運行するノンステップバス車両の減価償却費に対して助成しました。(16 台) ・ユニバーサルデザインタクシーの導入補助、ノンステップバスによるコミュニティバスの運行、バリアフリー化に対応した車両への更新等を実施しました。(10 市町) ・ユニバーサルデザインタクシー及び福祉タクシーの車両を導入するタクシー事業者に対し、導入費用の一部を助成しました。(161 台) (JR 九州) ・福岡・北九州地域を走行する 811 系電車のリニューアル工事で、車いすスペースを順次設置しました。 (西鉄バス) ・ノンステップ仕様の路線バス 12 台(中型)を導入し

	ました。 (西鉄電車) ・ 7000 形車両全編成(11 編成 22 両)及び 7050 形の一部 (3 編成 6 両)において、聴覚障害者用ドア開閉動作開始ランプを設置し、車椅子スペースを拡幅しました。
--	--

(基本方針3) 住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる

3 まちづくりと連携した交通環境の整備

(1) まちづくりと連携した交通網の整備

①立地適正化計画と地域公共交通計画の策定の推進(再掲)	・ 市町村が設置する地域公共交通会議に委員等として出席し、必要な助言を行うとともに、必要に応じた個別ヒアリングにより、課題の共有や情報提供を実施しました。(地域公共交通計画策定市町村数:3市町) ・ 研修会や個別協議の際に立地適正化計画の策定を促しました。また、策定作業を進める市町村への助言を実施しました。(立地適正化計画策定市町村数:20市町) ・ 地域公共交通計画(旧地域公共交通網形成計画)を策定するために必要な調査に対する補助金交付を実施しました。(2市)
②交通結節点の整備	・ 鉄道等との結節点機能向上のため、アクセス道路等の整備を実施しました。 ・ 駅前広場、待合環境等の整備を実施しました。(8市町) (西鉄電車) ・ 九州大学大学院 芸術工学研究院 高取千佳研究室と協働で、令和6年11月23日(土)に桜並木駅前ひろば「あもうれ」を期間限定でオープンしました(令和9年3月までの開設予定)。
③都市計画道路の整備	・ 都市計画道路の決定、変更を適切に行い、都市計画道路網の形成に取り組みました。 【計画決定延長(令和6年度末時点)】 北九州市: 607.36km 福岡市: 506.3km

	政令市以外：1,486.25km 【都市計画道路の整備率（令和6年度末時点）】 北九州市：84.5% 福岡市：85.2% 政令市以外：58.5%
④交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備（再掲）	・基幹的な道路（国道385号、筑紫野古賀線、中間水巻線など）整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約3.3km区間における連続立体交差事業は、令和7年3月に鉄道本体工事が完了しました。 ・折尾駅南側駅前広場へのアクセス道路（折尾駅南口線等）の整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の福岡市博多区南八幡町から福岡市博多区西春町までの約1.86km区間における連続立体交差事業は令和6年11月に鉄道本体工事が完了しました。また、西鉄天神大牟田線側道16号線等の整備を実施しました。
⑤良好な公共空間の整備	・道路における植樹帯の維持管理等により、良好な公共空間の整備に取り組みました。
⑥歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の活用	・出先事務所等に対し、制度の内容、活用について周知しました。

（2）生活道路の整備

①住民生活の利便性を高め、安全を確保するための生活道路の整備	・幅員狭小な箇所や歩道未整備箇所の改善を実施しました。（瀬高久留米線、直方行橋線、岡垣宗像線など）
②交差点の改良や迂回するバイパス整備、拡幅、連続立体交差化等の整備（再掲）	・基幹的な道路（国道385号、筑紫野古賀線、中間水巻線など）整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の春日原駅から下大利駅までの約3.3km区間における連続立体交差事業は、令和7年3月に鉄道本体工事が完了しました。 ・折尾駅南側駅前広場へのアクセス道路（折尾駅南口線等）の整備を実施しました。 ・西鉄天神大牟田線の福岡市博多区南八幡町から福岡市博多区西春町までの約1.86km区間における連続立体交差事業は令和6年11月に鉄道本体工事が完了しました。また、西鉄天神大牟田線側道16号線等の整備を実施しました。

③子どもたちの通学路等の歩道整備	・交通量が多く事故の危険性が高い通学路等において歩道の整備を推進しました。 (県管理道路の法定通学路約 525km のうち令和 7 年度までに 441km 整備済み)
④交通安全施設の整備の推進	・交通事故の発生件数が多く、危険な箇所などについて交差点の改良や交通安全施設等の整備を推進しました。(事故危険箇所 25 箇所(R3 指定箇所)整備完了) ・安全で円滑な交通を確保するため、交通事故発生件数が多く危険な箇所を優先しながら、信号機、道路標識等の交通安全施設の整備を実施しました。(信号機の新設 17 基、道路標識新設 631 本、横断歩道新設 57 本)
⑤ゾーン 30 プラスの整備の推進	・生活道路における人優先の安全で安心な通行空間を確保するため、ゾーン 30 プラスの整備を推進しました。(整備計画策定 4 地区)

(3) 自転車利用環境の整備

①良好な自転車通行空間の確保 (再掲)	・自転車通行空間の整備を実施しました。(久留米基山筑紫野線ほか 2 路線) ・路面標示 (矢羽根) 等による市道等の自転車通行空間の整備を実施しました。(4 市)
②大規模自転車道等、自転車利用環境の整備 (再掲)	・遠賀宗像自転車道線の整備を実施しました。
③レンタサイクル、シェアサイクルの普及促進	・県ホームページにおいて、県内のレンタサイクル・シェアサイクル情報を紹介しました。 ・シェアサイクル等の導入やレンタサイクル事業者への補助を実施しました。(19 市町) ・貸出用自転車を購入する観光協会、事業者に対し補助を実施しました。(5 件)
④自転車駐車場の整備	・事業者が自転車駐車場を計画し、都市計画決定する際の技術的助言、また、事業化を図る場合、国の支援策についての情報提供や、事業に関する助言を実施しました。 ・自転車駐車場の整備を実施しました。(12 市町)

(基本方針4) 強靱で安全安心な交通を確保する

1 災害からの早期復旧の実現

(1) 災害からの復旧

①JR 日田彦山線の BRT による復旧	・東峰村及び添田町が実施する地域振興に資する事業へ助成しました。 ・MaaS 実証実験に併せ、MaaS アプリ上で、日田彦山線 BRT 沿線エリアの観光情報を発信しました。 ・BRT 利用促進のため、小倉駅での沿線地域の特産物等の販売、キッズバイクレース等のイベントの開催や、令和 6 年度までに作成した沿線地域の風景の魅力をとおさめた動画を活用し、小倉駅のデジタルサイネージでの放映や WEB 広告の展開を実施しました。(JR 九州) ・福岡県、Commercial Japan Partnership Technologies (CJPT)、JR 九州の 3 者による、水素燃料電池バス実証運転を実施しました。 ・Myroute を活用した官民連携による MaaS デジタルチケットを発売しました。(BRT ひこぼしライン 1Day 満喫フリーチケット) ・BRT2 周年記念として、「みんなのひこぼしラインプロジェクト」を開催し、沿線自治体のイベントに BRT 車両が参加する「キャラバン隊」や BRT 車内でイルミネーションを楽しめる「ほし空イルミネーション」等を実施しました。 ・JR 東日本とエリアを超えて連携し、「BRT が結ぶ、ひと、地域、みらい」をコンセプトとして、両 BRT 線を共同で PR する取組を実施しました。 ・JR 九州ウォーキングとコラボし、沿線の美しい景色や地域の特色を楽しんでいただく BRT フリーウォーキングを開催しました。 ・「スーパーマリオ×JR 九州」タイアップ企画の 1 つとして、沿線の子供たちと BRT ひこぼしラインラッピングイベントを実施しました。
②道路の復旧	・道路の災害について、道路利用者の安全・安心な交通確保ができるように復旧を推進しました。(道路災害復旧事業 14 件採択)

(基本方針4) 強靱で安全安心な交通を確保する

2 大規模災害に備えた交通基盤の構築

(1) 自然災害対応能力の向上

①災害に強い道路ネットワークの構築	・高規格道路、物流拠点や IC へのアクセス道路、重量物流道路、緊急輸送道路等の整備を実施しました。 (国道 322 号、筑紫野古賀線、久留米筑紫野線など)
②下関北九州道路の早期整備 (再掲)	・令和 3 年度から国と 2 県 2 市が連携し、都市計画・環境影響評価の手続きを進め、令和 7 年 12 月には、都市計画決定権者である山口県と北九州市によって、都市計画が決定されました。 ・下関北九州道路の早期実現に向け、整備促進大会(中央大会)を東京で初開催し、更なる機運の醸成を図るとともに、国への要望活動を実施しました。
③道路法面の崩壊、落石等の道路防災対策の推進	・点検等により道路斜面の崩壊や落石等の災害のおそれがある箇所について、道路利用者の安全・安心な交通を確保するため、道路防災対策を実施しました。
④道路の雨量通行規制の実施による安全で円滑な交通の確保	・雨量通行規制を行い、道路交通の安全を確保した。

(2) 交通施設の耐震化の推進

①橋梁の耐震対策工事の推進	・橋長 15m 未満の橋梁について、落橋・崩壊などの致命的な損傷を防止するための耐震対策を推進しました。
②主要ターミナル駅の耐震改修工事の推進	・西鉄春日原駅については、連続立体交差事業に伴い、耐震基準をみたす駅舎工事を完了しました。
③岸壁等港湾施設の耐震化の推進	・西海岸地区において、災害発生時に緊急物資や避難者等を輸送するための耐震強化岸壁整備を実施しました。
④福岡空港の耐震対策の推進	・国において、滑走路の耐震対策としての地盤改良を実施し、令和 5 年度に完了しました。

(3) 防災体制の強化

①九州・山口 9 県災害時応援協定に基づく災害時の輸送確保と情報共有	・大規模災害時における迅速な被災県への応援のため、関係部局の連絡先や保有する物資等について、各県と情報共有しました。
------------------------------------	--

②道路の無電柱化の推進	・無電柱化を推進しました。(国道 443 号 L=0.57km、宗像玄海線 L=0.68km、那珂川大野城線 L=0.28km)
③交通監視カメラ、車両感知器等の交通管制設備の充実	・災害発生時における円滑な交通流の確保のため、交通監視カメラ、車両感知器等の交通管制設備の充実に図りました。(交通監視カメラ更新 2 基、車両感知器新設・更新 105 基、光ビーコン更新 149 基)
④災害発生時における単独制御信号機の減灯対策	・令和 5 年度までに、対策の必要な主要な箇所について整備が完了しました。
⑤「防災道の駅」の整備の推進	・道の駅みやまが、新たに防災道の駅に選定され、災害時にも活用できるコンテナトイレを設置しました。
⑥緊急輸送道路や防災拠点等の県民への周知	・防災拠点の情報を県ホームページ及び県防災ホームページに掲載しました。 ・自主防災組織の中核を担うリーダーの人材育成を目的とした自主防災組織リーダー研修会を実施しました。(参加者：275 名) ・避難所運営研修・訓練を実施しました。(3 市町(太宰府市、行橋市、築上町)) ・防災士養成研修(参加者：568 名)、防災士スキルアップ研修(参加者：245 名)を実施しました。
⑦沿岸地域のハザードマップの作成支援	・関係市町のハザードマップ作成・更新支援を行っています。(ハザードマップ策定市町数：4 市町)

(基本方針 4) 強靱で安全安心な交通を確保する

3 交通施設の適切な維持管理の推進

(1) 交通施設の安全性向上

①交通施設の日常点検、定期点検の実施と補修、応急処置	・道路の交通量に応じて、通年、道路巡視を行い、必要に応じ、維持・補修を実施しました。 ・港湾施設の定期点検を実施しました。 ・職員による日常パトロール点検、定期点検、補修、応急処置を実施しました。 (JR 九州) ・車両を安全に使用できるよう定期的に検査を実施しました。また、線路や電気設備の保守点検を実施しました。 (西鉄バス)
----------------------------	---

	・車両の点検及び不具合傾向にある部位の予防整備を行いました。 ・乗降扉の作動確認を強化し、点検しました。 (西鉄電車) ・車両の全般検査・重要部検査・臨時検査・月検査・列車検査を実施しました。 ・測定器を用いた線路の歪みの計測、マクラギ等の部材の損傷やレールの摩耗の検査を実施しました。また、保守用車を使用して線路の歪みの矯正を実施しました。 ・安全最優先に信号保安装置、踏切保安装置、変電所などの鉄道施設の定期検査を実施し、検査結果を基に適切な処置を行いました。
②市町村職員への橋梁の点検・診断及び修繕に係る技術講習会等の実施	・市町村橋梁点検等技術講習会を開催しました。(開催回数：2回、参加人数：延べ60人)
③路面下空洞調査と補修の実施	・約457kmの道路において、調査を実施し、確認された空洞の速やかな補修に努めました。
④道路の美化・清掃活動の支援	・地域の歩道に設置された植樹帯等の美化や歩道の清掃活動を行うボランティア団体を支援しました。 (さわやか道路美化促進認定団体数：863団体)

(2) 交通施設の老朽化対策の推進

①道路施設の予防的な補修及び計画的な塗装の塗り替えの実施	・定期点検において早期措置段階または予防保全段階と判定された施設の措置を実施しました。
②PCBを含有する橋梁塗装の計画的な塗装の塗り替え	・PCBを含有する橋梁の塗装塗り替え工事を実施しました。(6橋)
③港湾施設の維持・補修	・定期点検を踏まえ、係留施設、外郭施設コンテナヤード等の補修を実施しました。
④鉄道、バスの交通施設や車両等の計画的な補修更新等	(JR九州)・河川橋梁のペイント塗替といった老朽化対策や原田駅の跨線橋改修工事を実施しました。 ・電気設備の取替えなど老朽化対策を実施しました。 (西鉄電車) ・車両再生工事や貝塚線への車両転籍工事、高宮駅周辺の高架橋の耐震補強工事等を実施しました。
⑤交通安全施設の計画的な更新、総数管理等の老朽化対策	・「警察施設(交通安全施設)個別計画」に基づき、信号機や道路標識等の交通安全施設の計画的な更新、総数管理等の老朽化対策を実施しました。 (信号制御機の更新419基、信号柱の更新352本、標

	識更新数 3,587 本、横断歩道更新 3,909 本)
⑥信号機電源付加装置の更新とリチウムイオン電池式装置による更新	・信号機電源付加装置の新設・更新（2 基新設、2 基更新）を実施しました。

（基本方針 4）強靱で安全安心な交通を確保する

4 安全で安心して暮らすための交通安全対策、飲酒運転撲滅対策の推進

（1）交通安全対策の推進

①子どもたちの通学路等の歩道整備（再掲）	・交通量が多く事故の危険性が高い通学路等において歩道の整備を推進しました。 (県管理道路の法定通学路約 525km のうち令和 7 年度までに 441 km整備)
②交通安全施設の整備の推進（再掲）	・交通事故の発生件数が多く、危険な箇所などについて交差点の改良や交通安全施設等の整備を推進しました。(事故危険箇所 25 箇所(R3 指定箇所)整備完了) ・安全で円滑な交通を確保するため、交通事故発生件数が多く危険な箇所を優先しながら、信号機、道路標識等の交通安全施設の整備を実施しました。(信号機の新設 17 基、道路標識新設 631 本、横断歩道新設 57 本)
③ゾーン 30 プラスの整備の推進（再掲）	・生活道路における人優先の安全で安心な通行空間を確保するため、ゾーン 30 プラスの整備を推進しました。(整備計画策定 4 地区)
④段階的、体系的な交通安全教育の推進	・幼児から高齢者まで段階的、体系的な交通安全教育を実施しました。(実施回数：13,134 回、参加者数：438,721 人)
⑤交通事故防止のための広報啓発活動	・県、県警、県議会を中心に、国、市町村の各機関や交通安全関連団体により構成される運動本部を組織し、四季の交通安全県民運動、交通安全功労者表彰を始めとする各種啓発活動を展開しました。
⑥悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締り	・交通事故の実態を分析し、飲酒運転や横断歩行者等妨害等違反などの、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを推進しました。
⑦歩行者の安全確保に向けた広報啓発活動等の推進	・県、県警、県議会を中心に、国、市町村の各機関や交通安全関連団体により構成される運動本部を組

	織し、四季の交通安全県民運動を始めとする各種啓発活動を実施しました。 ・歩行者の安全確保に向けて、運転者及び歩行者双方の安全意識の高揚を図るための広報啓発活動等を推進しました。 ・高齢者を対象に、高齢歩行者事故発生原因、その予防策等について理解を深めてもらうためのチラシ等を作成し、高齢者への働き掛けを実施しました。（再掲）
⑧高齢運転者に対する交通安全教育や広報啓発活動の推進と自主返納制度や支援制度の周知	・高齢者の運転免許自主返納等支援事業を行う市町村に対し、経費の一部を助成しました。（46 市町村） ・高齢運転者の交通事故を防止するため、高齢運転者に対し、安全に運転を継続するための交通安全教育や広報啓発活動を推進するとともに、運転免許の自主返納や返納者への支援制度について周知しました。 （高齢者宅訪問活動 142,751 世帯 183,899 人、高齢者運転者用パンフレット 20,000 部） ・県・県警のホームページに公共交通の優遇サービス内容を掲載し、各警察署の窓口で自主返納制度等について教示しました。
⑨高齢歩行者に対する交通安全教育や広報啓発活動の推進	・高齢歩行者に対する交通安全教育や広報啓発活動の推進を行いました。（交通安全教育回数 3,715 回 参加人数 17,531 人）
⑩運転免許返納者の日常生活の維持	・運転免許返納者への支援等を実施しました。（36 市町村） ・市町村が運行するコミュニティバスの運行及び車両購入、実証運行に対する補助、市町村が行う路線バス事業者に対する支援に対する補助を実施しました。 （補助実績（県）：コミュニティバス運行費 16 市町、路線バス運行費 9 市町、車両減価償却費 6 市町、実証運行費 9 市町、利便性向上事業 6 市町、オンデマンド交通システム導入事業 5 市町、オンデマンド交通バス停等設置事業 1 町、オンデマンド交通運行事業 4 市町）（再掲）
⑪自転車の安全利用に係る広報啓発や安全教育等の推進	・自転車の安全利用等に関するリーフレット及びヘルメット着用啓発チラシ、自転車の交通反則通告制度

	（青切符）に係るチラシを、市町村や学校、事業者等を通じて配布しました。 ・県政テレビや県だより、新聞広告等を通じて、自転車の安全利用に関する広報啓発を実施しました。 ・誰でも自主的に自転車関連の交通安全教育ができるよう自転車に特化した新規コンテンツ「eチャリ・ラーニング」を県警察ホームページ上に構築し、教育委員会をはじめとした関係機関・団体に周知及び活用を働き掛けました。 ・令和8年1月5日から、自転車の交通安全教育の需要と供給のマッチングを促進し、自転車の交通安全教育の充実化を図ることを目的として、自転車の交通安全教育実施事業者公表制度の運用が開始となり、専門的な知見を有する自転車の交通安全教育実施事業者を県警ホームページにおいて公表しました。 （自転車の交通安全教育回数 2,795 回、参加人数 178,139 人）
⑫多様なモビリティの普及に伴う交通事故防止のための広報啓発活動の推進	・県警ホームページや SNS（X）を活用した広報啓発活動を実施しました。 ・特定小型原動機付自転車のルールや、ヘルメット着用等の安全利用について、四季の交通安全県民運動を始めとする啓発活動を展開しました。
⑬事業用自動車、鉄道、海上交通の安全確保	【自動車】 ・福岡県内の自動車運送事業者に対して過労運転防止のための先進機器及びデジタコ・ドラレコの導入に係る補助金を交付しました。 【鉄道】 ・平成筑豊鉄道、筑豊電気鉄道、甘木鉄道の安全輸送設備の整備・更新に対して助成しました。 【船舶】 ・知床遊覧船事故を受けた旅客船の総合的な安全・安心対策を踏まえた指導を実施しました。また、夏や年末年始など輸送が増加する時期の前に自主点検の指示、安全指導、立入点検を実施し、利用者が安心安全に利用できる環境整備を進めました。
⑭鉄道やバスの事故を防止するための安全対策の推進	・バス停留所の安全対策の検討状況や、実施状況についての情報共有、点検等を行う福岡県バス停留所安

	全性確保合同検討会の構成員として参加し、県内のバス停留所の現状を確認しました。 ・鉄道事業者（甘木鉄道、平成筑豊鉄道及び筑豊電気鉄道）が実施する安全施設の整備に対する補助を実施しました。（再掲） （JR九州） ・地震、津波など災害の発生を想定し、対応訓練を実施しました。 ・踏切において、列車と乗用車が衝突、脱線した場合を想定し、鉄道総合復旧訓練を実施しました。 （西鉄バス） ・輸送の安全に関する取組として、安全体質の底上げ、完全輸送運動の積極的展開、事業所の特性に基づいた管理者による継続的な指導・教育・改善確認、乗務員の健康に起因する事故防止の取組を継続して実施しました。具体的には、バスジャック対応訓練、経験 10 年未満や 65 歳以上の運転士への研修を実施しました。 ・EDSS 装備（※）や ASV 車両の導入を進めました。 （2025 年度実績：中型車両 12 台、高速車両 10 台、福岡オープントップバス 2 台 ※福岡オープントップバス車両は EDSS 装備なし） ※EDSS 乗務員が急病等で運転不可能となった際、スイッチを押すことで、バスが緊急停止する装置 （西鉄電車） ・警察や消防と合同で、踏切における障害事故（列車と乗用車の衝突）を想定した初動対応訓練および避難誘導訓練を実施しました。また、復旧に関する指揮命令系統の確認と運用習熟を目的に、関係部門（車両・施設）による復旧訓練を実施しました。
--	--

（２）飲酒運転撲滅対策の推進

①飲酒運転撲滅のための交通安全教育、広報啓発活動等の展開	・飲酒運転撲滅キャンペーンを通じて広報啓発活動を実施しました。（飲酒運転撲滅県民大会、インターネット広告等における啓発、「生命（いのち）のメッセージ展」、「償いのメッセージ展」の開催等） ・地域や事業者の集会、事業所の研修、学校の授業等に飲酒運転撲滅活動アドバイザーを派遣し、飲酒運
------------------------------	--

	転防止のための知識の普及啓発を実施しました。 (計 75 回) ・「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」という県民の飲酒運転撲滅意識の定着を図るため、県、市町村、警察、関係機関団体等が連携し、飲酒運転撲滅の日（毎月 25 日）や飲酒運転撲滅週間（8 月 25 日から 8 月 31 日）を中心に交通安全教育、広報啓発活動等を実施しました。
②飲酒運転撲滅宣言企業・宣言の店の登録の拡大等の取組	・飲酒運転撲滅への取組の必要性の周知を図るため、事業所・飲食店等に対する直接訪問活動を実施しました。 (飲酒運転撲滅宣言企業の登録数 令和 7 年度末：83,544 事業所、飲酒運転撲滅宣言の店の登録数 令和 7 年度末：13,383 店) ・飲酒運転を見かけた際の 110 番通報、事業者の責務等について周知しました。
③飲酒運転の取締りと徹底検挙	・飲酒運転の実態に即した実効性のある取締りを実施しました。(検挙件数 3,064 件)
④飲酒運転周辺者三罪等の摘発に向けた捜査の徹底	・飲酒運転周辺者三罪(「車両等提供罪」、「酒類提供罪」及び「同乗罪」)等の摘発に向けた捜査を徹底する。(検挙件数 70 件)
⑤飲酒運転違反者の再犯防止	・飲酒運転による検挙者等のうち、アルコール依存症診断において、アルコール依存症ではない者で、問題飲酒行動と判定されなかった者に対し、啓発プログラムを実施しました。(8 回) ・県警での聴聞手続の機会をとらえた適正飲酒指導を実施しました。(月 6 回) ・問題飲酒行動該当者への飲酒行動是正プログラムを実施しました。(2 回) ・義務未履行者への架電による受診勧奨を実施しました。(毎月) ・指定医療機関の受診に係る費用の助成を実施しました。

第3部 施策目標の進捗状況（24件）

（基本方針1）世界を視野に九州・山口の一体的発展を支える交通ネットワークをつくる

目標	当初値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	実績値 (R7 年度)	調査方法
福岡空港の新規国際路線誘致数	—	4 路線 (累計)	5 路線 (累計)	運営会社からの公表
北九州空港の利用者数	33 万人	212 万人	127 万人 (速報値)	国土交通省 HP（大阪航空局空港管理状況調書）
北九州空港の航空貨物取扱量	15,362 トン	42,000 トン	40,973 トン (速報値)	国土交通省 HP（大阪航空局空港管理状況調書）
三池港コンテナ取扱個数	18,935TEU	24,000TEU	1,361TEU	管理会社からの報告
鳥栖朝倉線（味坂 SIC（仮称）工区）の整備	—	完成 (令和 5 年度)	完成 (R6.3 供用)	道路供用
鉄道利用者数	1,389 千人/日 (令和元年度)	維持	1,421 千人/日 (令和 6 年度)	・九州運輸局 HP（九州運輸要覧） ・JR 九州 HP（駅別乗車人員上位 300 駅）
西鉄天神大牟田線（春日原～下大利）連続立体交差事業の整備	—	完成 (令和 6 年度)	完成	整備完了確認

（基本方針2）未来を見据え、「デジタル」「グリーン」な交通を展開する

目標	当初値	目標値 (R8 年度)	実績値 (R7 年度)	調査方法
鉄道利用者数（再掲）	1,389 千人/日 (令和元年度)	維持	1,421 千人/日 (令和 6 年度)	・九州運輸局 HP（九州運輸要覧） ・JR 九州 HP（駅別乗車人員上位 300 駅）
乗合バス利用者数	269,132 千人 (令和元年度)	維持	206,511 千人 (令和 6 年度)	九州運輸局 HP（九州運輸要覧）

新たな輸送サービスの導入件数	8 件 (累計)	30 件 (累計)	42 件 (累計)	市町村へ照会
地域鉄道利用者数	7,540 千人 (令和元年度)	維持	6,759 千人 (令和 6 年 度)	九州運輸局 HP (九 州運輸要覧)
西鉄天神大牟田線 (春 日原～下大利) 連続立 体交差事業の整備 (再 掲)	—	完成 (令和 6 年 度)	完成	整備完了

(基本方針 3) 住み慣れたところで「働く」「暮らす」「育てる」ことができる持続可能な交通をつくる

目標	当初値	目標値 (R8 年度)	実績値 (R7 年度)	調査方法
立地適正化計画を作成 した市町村数	11 市町村 (累計)	19 市町村 (累計)	20 市町 (累計)	市町村へ聴き取り
乗合バス利用者数 (再 掲)	269,132 千人 (令和元年度)	維持	206,511 千人 (令和 6 年 度)	九州運輸局 HP (九 州運輸要覧)
新たな輸送サービスの 導入件数 (再掲)	8 件 (累計)	30 件 (累計)	42 件 (累計)	市町村へ照会
鉄道利用者数 (再掲)	1,389 千人/日 (令和元年度)	維持	1,421 千人/日 (令和 6 年 度)	・九州運輸局 HP (九州運輸要覧) ・JR 九州 HP (駅別 乗車人員上位 300 駅)
地域鉄道利用者数 (再 掲)	7,540 千人 (令和元年度)	維持	6,759 千人 (令和 6 年 度)	九州運輸局 HP (九 州運輸要覧)
延べ宿泊者数 (日本 人)	1,616 万人泊 (令和元年)	1,772 万人泊 (令和 8 年)	1,706 万人泊 (令和 7 年)	観光庁「宿泊旅行 統計」
延べ宿泊者数 (外国 人)	426 万人泊 (令和元年)	532 万人泊 (令和 8 年)	842 万人泊 (令和 7 年)	観光庁「宿泊旅行 統計」
鉄軌道駅の段差解消率	94% (令和元年度)	100% (令和 7 年 度)	93.5% (令和 6 年 度)	九州運輸局 HP (バ リアフリー情報)

低床バスの導入率〔ノンステップバスの導入率〕	77%〔35%〕 (令和元年度)	90%〔48%〕 (令和7年度)	84.9% 〔43.0%〕 (令和6年度)	国土交通省 HP (バリアフリー整備状況)
駅前広場の整備率	81%	86%	83%	対象市町からの聞き取り
西鉄天神大牟田線(春日原～下大利)連続立体交差事業の整備	—	完成 (令和6年度)	完成	整備完了

(基本方針4) 強靱で安全安心な交通を確保する

目標	当初値	目標値 (R8 年度)	実績値 (R7 年度)	調査方法
15m 未満の県管理道路橋の落橋・崩壊防止対策の実施橋梁数	34 橋 (累計)	全て実施 (累計 64 橋)	53 橋 (累計)	出先事務所へ照会
主要ターミナル駅耐震化率	90%	100% (令和6年度)	100%	整備完了
さわやか道路美化促進事業の認定団体数	747 団体 (累計)	920 団体 (累計)	863 団体 (累計)	認定団体一覧表
停電による信号機の機能停止を防止する信号機電源付加装置の整備台数	43 基 (累計)	67 基 (累計)	74 基 (累計)	整備数
交通事故死者数	101 人 (令和3年)	80 人以下 (令和7年)	85 人 (令和7年)	交通事故統計資料
飲酒運転による交通事故発生件数	94 件 (令和3年)	60 件以下 (令和8年)	96 件 (令和7年)	交通事故統計資料

(交通ビジョン 別冊)

目標	当初値	目標値 (R8 年度)	実績値 (R7 年度)	調査方法
乗合バス利用者数（再掲）	269,132 千人 (令和元年度)	維持	206,511 千人 (令和 6 年度)	九州運輸局 HP（九州運輸要覧）
地域間幹線系統補助対象系統における平均収支率	44.4% (令和 4 年度)	50.9%	49.4%	事業者からの報告により毎年計測
地域間幹線系統補助対象系統における利用者 1 人当たりの県の財政負担額	86.2 円 (令和 4 年度)	43.6 円	41.92 円	事業所からの報告により毎年計測